

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第12、議案第62号から日程第15、議案第66号までの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第12、議案第62号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長報告の報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第63号 長井市訪問看護条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第63号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第65号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。よって、議案第65号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第66号 長井市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。厚生委員長報告

のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第66号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

## 産業・建設常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木富美子委員長。

(鈴木富美子産業・建設常任委員長登壇)

○鈴木富美子産業・建設常任委員長 産業・建設常任委員会審査報告。

令和元年6月市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案14件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月21日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査いたしております。

それでは、議案第71号 長井市観光交流センター条例の一部を改正する条例の制定について、議案第70号 長井市多目的研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第72号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第75号 長井市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第77号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第78号 長井市緑町ふれあい会館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第64号 長井市浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第67号 長井市農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて、議案第76号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第79号 長井市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、以上の10件について、一括して申し上げます。

これら10件は、いずれも消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正をするため、提案のあったものであります。

採決の結果、これら10件は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第68号 長井市古代の丘条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正をするため、提案のあったものであります。

質疑に入り、委員からは、使用料の申請や納付はどこで行うのかとの質疑がなされ、農林課長からは、古代の丘資料館に常駐している館長に提出していただくとの答弁を受けたところあります。

採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第69号 長井市農道及び林道管理条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正をするため、提案のあったものであります。

質疑に入り、委員からは、林道について台帳整備はなされているかとの質疑がなされ、農林課長からは、第1種、第2種の林道16本、その他の林道合わせて合計24本の林道について、規定に基づく台帳整備を行っているとの答弁を受けたところあります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号 長井市準用河川管理条例の一部を改正する条例の制定について申し上げ

ます。

本案は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正をするため、提案のあったものであります。

質疑に入り、委員からは、現在、流水占用料の対象となる事業所はあるか、また、過去においてはどうかとの質疑がなされ、建設課長からは、現在該当する事業所はないが、過去において、上逆川で1件該当があったとの答弁を受けたところあります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第74号 長井市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正をするため、提案のあったものであります。

質疑に入り、委員からは、住宅使用料と駐車場使用料を区別せず一括で徴収している住宅はあるかとの質疑がなされ、建設課長からは、そのような取り扱いをしている住宅はないとの答弁を受けたところあります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第16、議案第64号から、日程第29、議案第79号までの14件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第16、議案第64号 長井市浄化槽

の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第64号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第17、議案第67号 長井市農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第67号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第18、議案第68号 長井市古代の丘条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第68号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第19、議案第69号 長井市農道及び林道管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第69号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に日程第20、議案第70号 長井市多目的研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第70号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議案第71号 長井市観光交流センター条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第71号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第22、議案第72号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第72号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第23、議案第73号 長井市準用河川管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第73号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、議案第74号 長井市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第74号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第25、議案第75号 長井市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第75号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第26、議案第76号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第76号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第27、議案第77号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第77号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第28、議案第78号 長井市緑町ふ

れあい会館条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第78号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第29、議案第79号 長井市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第79号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

## 予算特別委員会審査報告

○平 進介議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之委員長。

(梅津善之予算特別委員長登壇)

○梅津善之予算特別委員長 令和元年6月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第80号 令和元年度長井市一般会計補正予算第3号を初め、特別会計補正予算4件、水道事業会計補正予算1件の令和元年度補正予算6件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、6月24日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、1名の委